

都市再生整備計画 事後評価シート

甘木地区

平成25年1月

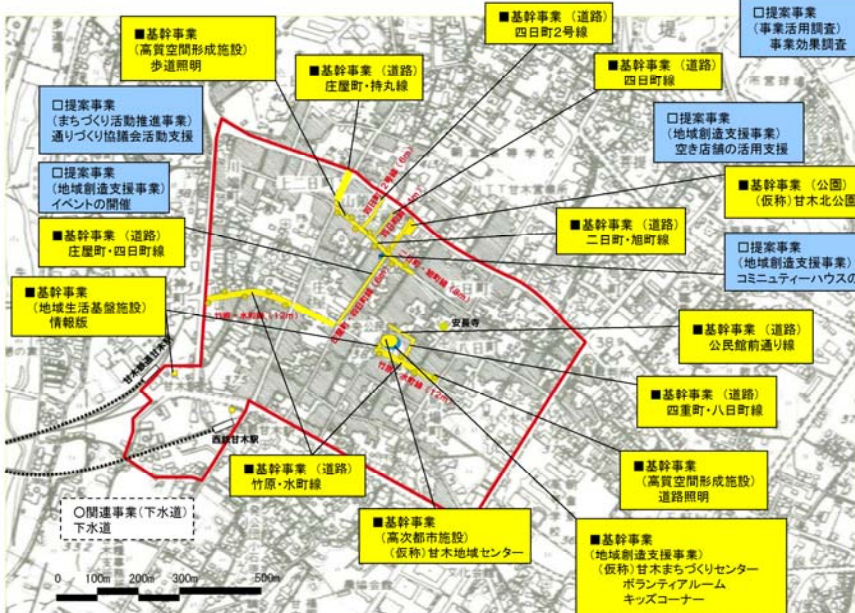
福岡県朝倉市

都道府県名	福岡県						市町村名	朝倉市							地区名	甘木地区								面積	41ha								
交付期間	平成20年度～平成24年度						事後評価実施時期	平成24年度							交付対象事業費	2,807百万円								国费率	0.419								

		事業名																				
1) 事業の実施状況	当初計画に 位置づけ、 実施した事業	基幹事業	道路(二日町・旭町線、竹原・水町線(牛木道・上新町線)、四日町線、庄屋町・四日町線(四日町・下新町通り線)、公民館前通り線、九重町・八日町線(九重町裏通り線))、公園(甘木北公園)地域生活基盤施設(情報板)、高質空間形成施設(歩道照明)、高次都市施設((仮称)甘木地域センター)																			
		提案事業	(仮称)甘木まちづくりセンター、イベントの開催、空き店舗の活用支援、コミュニティハウスの改修、通いづくり協議会活動支援																			
				事業名										削除/追加の理由					削除/追加による目標、指標、数値目標への影響			
	当初計画から 削除した事業	基幹事業	—																			
		提案事業	・甘木まちづくりセンター ・防災機能の向上に資する公共公益施設として、提案事業から基幹事業へと位置づけを変更 ・事業の位置づけの変更であるため影響なし																			
	新たに追加した事業	基幹事業	・四日町2号線 ・庄屋町・持丸線 ・甘木まちづくりセンター ・市道認定を踏まえ、商店街の回遊性を向上するため ・慢性的な交通渋滞の緩和や良好な市街地環境の創出を図るため ・提案事業から基幹事業へ変更 ・歩行者交通量の間接的な効果を発現する事業となるため影響なし(四日町2号線、庄屋町・持丸線) ・事業の位置づけの変更であるため影響なし																			
		提案事業	・アーケードの撤去 ・事業効果調査業務委託 ・主要商店街のアーケード撤去を道路事業の補償物件から地域創造支援事業での撤去事業へ変更(位置づけの変更) ・本事業の事業効果を整理する事業として追加 ・事業の位置づけの変更であるため影響なし(アーケード撤去) ・指標等への影響はなし(事業効果調査業務委託)																			
	交付期間の変更	当 初	平成20年度～平成24年度						交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響						—							
		変 更	—																			
	2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指 標		単位	従前値		目標値		数 値		目標達成度	1年以内の達成見込み		効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期							
				基準年度		目標年度	モニタリング	評価値														
指標1		歩行者交通量	人／12時間	180	H19	360	H24	—	360	○	あり ● なし	●	アーケード撤去・道路整備に伴った土地利用誘導、空き店舗活用、イベントの開催や市民主体のまちづくり活動の実施により増加につながった。	H25年9月頃								
指標2		空き店舗数	店舗	29	H19	空き店舗数：24 新規店舗数：5	H24	—	空き店舗数：9 新規店舗数：8	○	あり ● なし	●	空き店舗活用、道路整備に伴う土地利用誘導方策等の検討により、空き店舗解消につながった。	なし (継続実施)								
指標3		細街路残存率	%	46	H19	40	H24	—	40	○	あり ● なし	●	幅員4.0m未満の道路改良と、幅員6.0m以上の新規道路整備により改善が進んでいる。	なし (継続実施)								
指標4		地元まちづくり団体数	団体	5	H19	10	H24	—	7	△	あり ● なし	●	組織の細分化(部会運営→組織化)を行わず、「プラン21あまぎ協議会」主体の取り組みを実施したため、目標未達となる。活動においては、積極的に住民参加を促し、目的を達成していると考えられる。	H25年9月頃								
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指 標		単位	従前値		目標値		数 値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み		効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期								
				基準年度		目標年度	モニタリング	評価値														
	その他の数値指標1					/				/												
	その他の数値指標2					/				/												

4) 定性的な効果 発現状況	・「チャレンジ21」が主体となって、各種事業実施において住民との協働によるまちづくりを進める事で、甘木北公園の清掃活動の検討やイベント(イルミネーション)の実施、道路の維持管理など、住民の主体的な取り組みにつながっている。特に、イルミネーションの取り組みについては、「はなみずき通りを育てる会」「チャレンジ21」「甘木鉄道」の連携による取り組みであり、これは「チャレンジ21」が母体となった活動により、各種まちづくり活動の意思疎通やまちづくりの方向性に一体性をもたしており、組織間の連携による取組みへ発展していると考えられる。 ・「甘木まちなか活性化協議会」の設立により、民間企業との連携強化が図られ、「甘木まちなか活性化協議会」と「プラン21あまぎ協議会」が主体となった取り組みを進める事で、市民・商店街・事業者(民間)・市の協働によるまちづくりが展開されている。 ・「食のオリンピック」「土曜日」「あまぎ軽トラ朝市」等のイベント、またイルミネーション等の演出を行う事で、商店街に対する市民の購買、中心地としての意識や賑わい形成に向けた機運の高まりが期待できる。 ・アーケードの撤去により、明るく、綺麗な商店街の形成が進んだことで、地域の防犯性や生活環境の向上につながり、住む場としての魅力も高まっている。				
5) 実施過程の評価		実施内容	実施状況		今後の対応方針等
	モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた		
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
	住民参加 プロセス	・「プラン21あまぎ協議会」の開催 ・「チャレンジ21」の開催: 通りづくり部会、甘木北公園、イベント開催、空き店舗活用等において市民との意見交換・調整 ・通りづくり協議会活動: はなみずき通りづくり協議会、新町通りづくり協議会、アーケード通りづくり協議会の開催 ・甘木地域センター建設委員会 ・福岡銀行周辺エリア開発研究会	都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	・「プラン21あまぎ協議会」「チャレンジ21」については、今後も、社会資本総合整備計画(基幹事業: 都市再生整備計画事業(第二期以降))等の実施において、協働のまちづくりを進めて行くための組織として、運営の支援等を行っていく。 ・「通りづくり協議会」については、住民主体の通りの維持管理や景観に優れた都市空間の創出に向けて、引き続き協働による取組みを進める。また、意識の高まりを踏まえ、まちづくり協定の締結や地区計画の実施など、街並み整備の誘導や通り(商店街)の活性化に向けた取組みを支援する。
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●	
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
	持続的なまちづくり 体制の構築	・「プラン21あまぎ協議会」の開催(※既存組織): 全体計画の実施管理、下部組織の活動報告や意見の集約・取りまとめを実施 ・「チャレンジ21」の開催(※既存組織): 各種事業内容の検討や見直し、市民意見の反映等、協働によるまちづくりを実行。必要に応じて専門部会(通りづくり、甘木北公園、イベント開催、空き店舗活用等)を組織 ・「はなみずき通りを育てる会」: 竹原・水町線(はなみずき通り)整備にあわせて、住民主体で花壇整備、清掃活動、イベント開催等を実施 ・「甘木まちなか活性化協議会」: 朝倉商工会議所が運営主体となり、民間企業等との連携による取組みを推進	都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	・「プラン21あまぎ協議会」「チャレンジ21」については、今後も、社会資本総合整備計画(基幹事業: 都市再生整備計画事業(第二期以降))等の実施において、協働のまちづくりを進めて行くための組織として、運営の支援等を行っていく。 ・「はなみずき通りを育てる会」については、継続的に住民主体の活動を支援していく。機運の高まりに応じ、その他通りづくり協議会の連携を図り、中心市街地全体としての賑わいの創出や回遊性の向上に向けた取組みを進める。 ・「甘木まちなか活性化協議会」については、社会資本総合整備計画(基幹事業: 都市再生整備計画事業(第二期以降))に位置づける事業においても、民間企業との連携による取組みを実施。必要に応じて、協議会運営における支援等を行う。
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●	
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		

様式2-2 地区の概要

甘木地区(福岡県朝倉市) 都市再生整備計画の成果概要						
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値
大目標 中心市街地を賑わいと交流の拠点として再生し、魅力的で安心に暮らせる市街地環境を創造する 目標1: 交流人口を促進する多面的な商業振興策により中心商業地の再生を図る。 目標2: 都市基盤の整備を推進し、安全・安心に暮らせる、快適な市街地環境の創出を図る。 目標3: 地元の主体的なまちづくりへの参加や地域交流の促進を図る。		歩行者交通量	単位: 人/12時間	180	H19	360 H24
		空き店舗数	単位: 店	29	H19	空き店舗数: 24 新規店舗数: 5 H24
		細街路残存率	単位: %	46	H19	40 H24
		地元まちづくり団体数	単位: 団体	5	H19	10 H24
						360 H25
						空き店舗数: 9 新規店舗数: 8 H24
						40.8 H24
						7 H24
 甘木北公園  二日町・旭町線  イベントのパネル  甘木地区(福岡県朝倉市) 都市再生整備計画の成果概要  庄屋町・持丸線  コミュニティハウス  甘木地域センター 凡例 ■ 基幹事業 □ 提案事業 ○ 関連事業						
まちの課題の変化	・アーケード撤去・修景に配慮した道路の整備(ハード事業)、「チャレンジ21」が主体となった通りづくりのあり方・方針に対する検討(協定案)や街路灯のフラッグ設置によるまちの統一感・拠点性の創出(ソフト事業)が進むことで特徴ある通りづくりが進んでいる。また、沿道土地利用が進み、本市の広域交流拠点となる新たな都市空間形成が進んでいる。【賑わい軸の形成】しかし、一方で「協定案」については、新規出店・居住者に対する拘束力がなく、今後新たな連携を育む必要がある。【協働のまちづくり】また、沿道土地利用については、住宅、駐車場としての利用や更地(空き地)が残るなど、市街地(商店街)としての連続性が弱まっている。【計画的な土地利用の誘導】 ・沿道土地利用の再編や空き店舗活用による新規店舗の立地、金融機関の集積によるまちなかの利便性が向上している。また、「食のオリンピック」「土曜日」「あまぎ軽トラ朝市」等のイベント、またイルミネーション等の演出を行う事で、商店街に対する市民の購買、中心地としての意識や賑わい形成に向けた機運の高まりが期待できる。【中心市街地の賑わい、認知、中心性】しかし、一方で生鮮食品の誘致の課題と地区内への集客効果(ひとを呼び込む機能)が低く、また中心市街地の玄関口の一つである甘木鉄道・西日本鉄道甘木駅との連携が弱いため、新たに訪れる人、観光客の誘致が進んでいない。そのため商店街一体として、当地区に訪れたい魅力(「楽しい、くつろぐ、もやいのまち」)を高めていく必要がある。【中心市街地の新たな魅力の形成】 ・通りづくり(道路の整備)の推進、また市民による通りの維持管理や花壇整備により、歩きやすく回遊性の高い都市環境が形成されつつある。加えて、狭い道路の改善、アーケードの撤去は安全・安心な市街地環境の形成につながっている。【回遊性の向上】 【安全・安心な市街地】しかし、地区全体として未整備区間が残るなど、都市空間としての一体性や連続性に課題が残る。また、各通りの車の交通量が増え、歩行者の安全性に対する問題が生じるおそれがある。【市街地の安全性の確保】 ・「プラン21あまぎ協議会」「チャレンジ21」の活動により、各種事業の実施において、市民意見を反映するなど、協働によるまちづくり体制の構築と人々との連携による賑わいの形成は図られている。また、「甘木まちなか活性化協議会」の設立により、朝倉商工会議所が運営主体となり、民間企業等との連携が強化できた。【協働のまちづくり】 【人による賑わい】一方で組織の形式化、同じ人による運営で、取組み力(組織の力)が弱まっている。(新しい人との連携、地区外の人(観光団体等)との連携が必要)【組織の強化】					
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	【中心市街地の賑わい軸の形成】: 二日町・旭町線のアーケード撤去及び通りづくりの未整備区間の整備を実施し、中心市街地の賑わいや交流を創出させる軸(賑わい軸)の整備を推進する 【甘木駅との連携と回遊性の高い歩行者ネットワークの形成】: 甘木鉄道・西日本鉄道甘木駅との連携を図りながら、未整備区間となる通りづくりを推進し、回遊性に優れ、一体的に広がりを持った歩行者ネットワークの形成を図る。歩行者ネットワークの整備に合わせ、主要ポイントにおいて、歩く人が交流・滞留できる空間の創出を図る。また、甘木駅～にぎわい軸～その他都市機能を有機的に結び付け訪れる人の増加を図るため、案内板・照明の整備や沿道景観の創出(通りづくりとの連携)を図る。 【新たな魅力の創出】: 空き店舗活用に向けた取組みを継続的に行うとともに、多様な機能(商業・業務、福祉、公共、コミュニティ、住宅等)の誘致を図り、利便性が高く賑わいのある中心市街地の形成を進める。また、本地区及び朝倉市に点在する観光地と連携しながら、周辺に訪れた人も立ち寄りたくなる中心市街地の形成に向けた取組を進める。 【「チャレンジ21」「甘木まちなか活性化協議会」の継続的な活動支援】: 住民(市民)による主体的なまちづくりを展開する。そのため、「空き店舗対策」「通りづくり」「観光連携」等の取り組みにおいて、既存団体の活動を支援する。また、新規出店者・居住者との連携に向けた取組みを行う。既存メンバーに加え、新しいメンバー(地区住民、地区外の住民、若者、その他関係団体(観光))の参加及び連携を進め、各種活動を展開する。 【安全・安心な市街地形成と魅力ある居住地の形成】: 回遊道路の整備にあたっては、歩行者の安全性を確保するためゾーン30の検討やユニバーサルデザインに配慮し、安全・安心な市街地形成としての整備を進める。また、多様な都市機能の集積特性(中心市街地)を生かし、人による賑わいを高めていくためにも、住む場としても魅力ある都市環境を形成していく。					

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	平成24年11月26日～ 平成24年12月14日	平成24年11月26日～ 平成24年12月14日	担当課への郵便、電話、ファックス、電子メール 閲覧窓口への直接提出	市街地活性化推進室
広報掲載・回覧・個別配布	広報に市のホームページ及び市街地活性化推進室窓口等で原案を公表している旨を掲載	「広報あさくら平成24年12月1日号」	平成24年11月26日～ 平成24年12月14日		
説明会・ワークショップ	—	—	—		
その他	市街地活性化推進室、朝倉支所市民窓口係、杷木支所市民窓口係等での原案閲覧	平成24年11月26日～ 平成24年12月14日	平成24年11月26日～ 平成24年12月14日		

住民の意見	事後評価について ・事業全体として原案のとおり評価できる。しかし、指標「歩行交通量」の達成状況は不安が残る。あまぎ輝き祭り等のイベントで、集客力を高めてきたことを生かす必要がある。 都市再生整備計画事業について ・甘木地域センターは甘木町の中心に位置し、また竹原・水町線の延長により、再活性化につながる可能性がある。今後は、地域センターのソフト事業の工夫が必要である。 ・甘木北公園整備により旧386号線より商店街への視界が広がり、車内からでも商店街の認識ができる様になった。 都市再生整備計画事業と今後のまちづくり対するご意見 ・アーケード撤去と通りの整備は、予想以上に閉店、住宅に変化した所が多く、商店街としての連続性に欠け、町の魅力減となっている。今後、閉店する店舗が発生した場合は、店舗形態を残し、新規経営者が参入しやすい、第3セクター的組織が必要と考える。 ・「商店街が普通の住宅地のようで商店らしくない」「活気がなく、お客が少ない。」「商店主さんの雰囲気・態度から、店に入りづらい」 商店主が力を合わせ、人を集める工夫を考える必要がある。 ・関連する事業として西鉄バス周辺の開発(交通網の整備等含む)を取り入れてほしい。 ・中心市街地周辺の住民が日常的に気軽に集える場所、店舗づくり等が、これからの課題と考える。アーケードの撤去も第二期事業でも取り組まれ、この事業効果が反映される事を期待する。 ・個々の店は整備されたが、町を訪れたいという魅力がない。「人」「物」「情報」が交流し、さらにその事が人を集める、仕組みをつくる必要がある。また、町に訪れる人の滞留時間を増やすために、歩きたくなるまちづくり、回遊性を高めることが町の賑わいづくりにつながると思う。 ・まちづくりの中で最も大事なものは、住民自身がどのような町を形成していくかの自覚を持つことと考える。町並みはきれいに整備されたが、活気のない町になる可能性がある。時間を要し、直ぐに結論は出ないが、住民全体が共通の意識を持つために、住民が町の方向性を話し合う場を是非、最初は行政の方で開催してほしい。
-------	--